

## かわもと図書館システム更新事業に係るプロポーザル実施要領

### 1. 本要領の目的

本要領は、「かわもと図書館システム更新事業」についての最適な納入事業者の選定を、価格のみによる競争によらず、企画力、技術力、実績等の点から選定を行うプロポーザル方式で実施するにあたって、必要な事項を定めるものとする。

### 2. 本業務の目的

川本町では、かわもと図書館システムの更新を行い、専門的な知識やノウハウの豊富な事業者の支援を受けることにより、当該設備の充実や将来的にも拡張性・汎用性の高いシステム構築することを目的とする。

### 3. 業務の概要

(1) 件名

かわもと図書館システム更新事業

(2) 履行期間

契約確定日の翌日から令和7年3月31日

(3) 提案上限金額

20,000,000円（地方税及び消費税含む）

※この金額は契約及び予定価格等を示すものではない。

(4) 履行場所

かわもと図書館

(5) 業務内容

次の仕様書等による。

ア 「かわもと図書館システム更新事業 仕様書(以下「業務特記仕様書」という。)」(別紙1)

### 4. プロポーザルの日程

項目	期間等
公募及び質問受付開始	令和6年 10月28日(月)
質問受付締切	令和6年 11月6日(水)
質問に対する回答締切	令和6年 11月8日(金)
参加表明書提出締切	令和6年 11月14日(木)
提案書・見積書の提出	令和6年 11月18日(月)
プレゼンテーション及び審査	令和6年 11月21日(木)
審査結果通知	令和6年 11月22日(金)以降

### 5. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件の全てを満たすこと。

- (1) 川本町が発注する、物品の買い入れ、借受け、製造の請負、役務の提供及び業務委託等（建設工事に係る測量、建設コンサルタント業務等を除く）の入札参加資格を有すること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないものであること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団その他当該業務を行うのにふさわしくない者でないこと。
- (4) 金融機関の取引が停止されている等、経営不振の状況にないこと。
- (5) 島根県内において過去5年以内に3自治体以上の納入実績があること。
- (6) かわもと図書館までの移動に要する時間が2時間以内の場所に本業務実施に必要な技術者を配置できること。

## 6. 選定方法

### (1) 実施方式

公募型プロポーザル

### (2) 審査方法

川本町教育委員会が定めた配点表による。

## 7. 手続き等

### (1) 応募方法

本プロポーザルに参加を希望する事業者は、「参加申込書」(様式第1号)を以下のとおり提出すること。

- ア 応募期間 令和6年11月14日(木)午後5時まで  
※ ただし、土日祝日を除く開庁日のみとする。
- イ 応募方法 窓口受付(郵送・メール・FAXは不可)
- ウ 受付場所 島根県邑智郡川本町川本332-15  
悠邑ふるさと会館内 川本町教育委員会

### (2) 参加資格の可否及び喪失

参加申込書を提出した者は、本業務プロポーザルへの参加資格を有するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当したときは、参加資格を喪失するものとする。

- ア 本手続きにおいて、提出した書類等に虚偽の記載をし、またはその他不正な行為をしたとき。
- イ 本事業の契約締結を行うまでの期間中に、5項「参加資格要件」に該当しなくなったとき。

### (3) 参加辞退

参加申込書を提出したが、その後、辞退を希望する者は、「辞退届」(様式第2号)に必要事項を記載の上、12項「連絡先」へ持参または電子メールで送付すること。なお、電子メール送付した場合は、その受信確認の電話を行うこと。

### (4) 提案書等に関する質問および回答

参加申込書の提出を行った後、提案書等に関する質問がある場合は、「質問票」(様式第3号)に内容を簡潔に記入のうえ、以下のとおり提出すること。

- ア 質問票提出締切  
令和6年11月6日(水)午後5時まで
- イ 質問方法

質問票を12項「連絡先」へ、電子メールに添付し、送付すること。

※ 電子メールの件名は「【貴社名】プロポーザル質問票」とし、wordデータのまま添付ファイルで送付すること。(PDFなどへ変換しないこと)

※ 電話や来訪による口頭での質問や期限を過ぎた質問は、一切受け付けない。

ウ 回答方法: 令和6年11月8日(金)までに、全ての応募者に質問者名を伏せたうえで、電子メールにて送付する。

#### (5) 提案書の提出期限等

参加申込書の提出を行った後、以下の内容に従って提案書等を提出すること。

ア 提案書提出締切 令和6年11月18日(月)午後5時まで

※ ただし、提出受付は、土日祝日年末年始を除く開庁日のみとする。

※ 提出した書類は、一切の差換えができるものとする。

イ 提出方法 窓口受付(郵送・メール・FAXは不可)

ウ 提出部数 正:1部(表紙及び各見積に社印が押印されたもの)

副:6部(正の写し)

データ:1部(提案書1式をPDFファイルにし、メディアで提出する。)

エ 受付場所 島根県邑智郡川本町川本 332-15

悠邑ふるさと会館内 川本町教育委員会

## 8. 提案書の作成

提案書の作成 次に求める資料をA4判で作成し、紙ファイル(A4判)に以下の順に綴じて提出すること。図面等はA3判でも可とするが、A4判に折込むこと。

### (1) 同種システム納入実績

過去5年以内、島根県内における実績についての資料を作成し、提出すること。なお、完了していない契約については、記載しないこと。

### (2) 施工体制

本業務の施工体制表を作成し、提出すること。なお、体制表の様式は自由とするが、下請業者として県内業者または町内業者を参加させる場合は、その業者名及び担当内容も記載すること。

### (3) 技術提案

#### ア システム内容についての提案

応募業者が納入するシステム概要をA4判(様式自由)で記載すること。その中で、業務特記仕様書の内容を大きく上回る提案など、町にとって有益と思われる内容は、特筆して示すこと。

#### イ 機能拡張性確保についての提案

応募業者が納入するシステム概要をA4判(様式自由)で記載すること。その中で、業務特記仕様書の内容を大きく上回る提案など、町にとって有益と思われる内容は、特筆して示すこと。

#### ウ かわもと図書館 図書館情報システム機能要件についての回答

別紙「かわもと図書館 図書館情報システム機能要件」について、回答を記載し提出すること。

### (4) 保守提案

#### ア 保守サービスレベルの提案

応募業者の実現可能な保守内容をA4判1頁で提案すること。

#### イ 保守見積の提出

導入後 5 年間分の保守点検費用を、前項アで応募業者が示したサービスレベルの内容で算出すること。なお、見積様式は自由とし、見積書には消費税を含めることとする。

#### (5) 更新費用見積の提出

更新費用見積を作成すること。業務特記仕様書等がない応募業者が提案した追加機能など、前項「技術提案」の提案内容に基づき、関連費用も含めて算出すること。また、本業務完了後のシステム更新における次期システムへのデータ抽出費用を含めること。見積様式は自由とするが、極力詳細に項目(品目)を洗い出し、その数量・単価も示すこと。見積書には、消費税を含めることとする。

#### (6) 会社概要

応募業者の会社概要等を提出すること。あわせて、財務諸表など会社経営規模等の評価ができる資料を提出すること。

### 9. 採用案決定後の業務

町は、選定委員会による最優秀提案者及び優秀提案者の選定結果をもとに、契約候補者及び次点者を決定し、契約交渉の相手方とする。ただし、最優秀提案者が辞退その他の理由で契約の締結に至らなかった場合は、次点者を契約交渉の相手方とする。

#### 10. 参加者の費用負担

参加申込、技術提案書等の作成、提出等に係る費用は参加者の負担とする。

#### 11. その他

- (1) 提案の著作権は、各応募業者に帰属する。ただし、町が必要とするときは、応募業者と協議の上、無償で使用することができるものとする。
- (2) 本プロポーザルにおいて、その公正な執行を妨げた者、虚偽の提案を行った者は又は公正な価格の成立を阻害し、若しくは不正な利益を得ようとした者は、失格とする。
- (3) 本プロポーザルに係る提出物は返却しないこととし、町の所定の保存年限経過後に廃棄する。
- (4) 応募業者の採点順位は、公表することができるものとする。
- (5) 提出された書類に、つぎのいずれかに該当する場合は失格とする。
  - ア 提出書類に不足または虚偽の内容があった場合。
  - イ 記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの。
  - ウ 見積もり金額が更新事業費の上限額を超えているもの。
- (6) 納入を決定した業者が、上記(2)に該当すると判明した場合は、決定した納入業者の負担により、原状回復を行い次点の業者と契約を行う。

#### 12. 連絡先

〒696-8501 島根県邑智郡川本町川本 332-15  
川本町教育委員会 教育課  
電 話 : 0855-72-0594  
F A X : 0855-72-1061  
E メール: [syakai@town.shimane-kawamoto.lg.jp](mailto:syakai@town.shimane-kawamoto.lg.jp)  
主担当 : 新屋 草太